

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 千代川水系の減災に係る取組方針(案)

説明資料

平成28年8月25日

千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

鳥 取 市
鳥 取 県
気象庁鳥取地方气象台
国土交通省中国地方整備局

■千代川水系の減災に係る取組方針(案)の構成

1. はじめに … p. 1
2. 本協議会の構成員 … p. 3
3. 千代川水系の概要と主な課題 … p. 4
 - (1) 千代川の地形的特徴
 - (2) 千代川流域の社会経済等の状況
 - (3) 過去の洪水による被害状況
 - (4) 河川改修の状況
 - (5) 千代川の主な課題と取り組みの方向性
4. 現状の取組状況 … p. 7
5. 減災のための目標 … p. 11
6. 概ね5年で実施する取組 … p. 12
7. フォローアップ等 … p. 17

1. はじめに

○協議会設立の背景等や課題、取り組みの概要を記載

2. 本協議会の構成員

○千代川水系の直轄管理区間に関係する鳥取市、鳥取県、気象庁鳥取地方気象台、国土交通省中国地方整備局の構成員を記載

3. 千代川水系の概要と主な課題

○河川・流域の特徴、過去の洪水による被害や河川改修の状況、課題や取組の方向性を記載

4. 現状の取組状況

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・ 洪水時における河川管理者等から関係機関への情報提供の内容・タイミング

【課題】

- 水防予報等について、的確な情報をリードタイムの取れた適切なタイミングで発表できているか十分に把握できていない。
- 重点監視箇所の水位情報等については情報連絡系統が整備されていない。

※リードタイム：指示を出してから、完遂するまでの時間

4. 現状の取組状況

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・ 避難勧告等の発令基準

【課題】

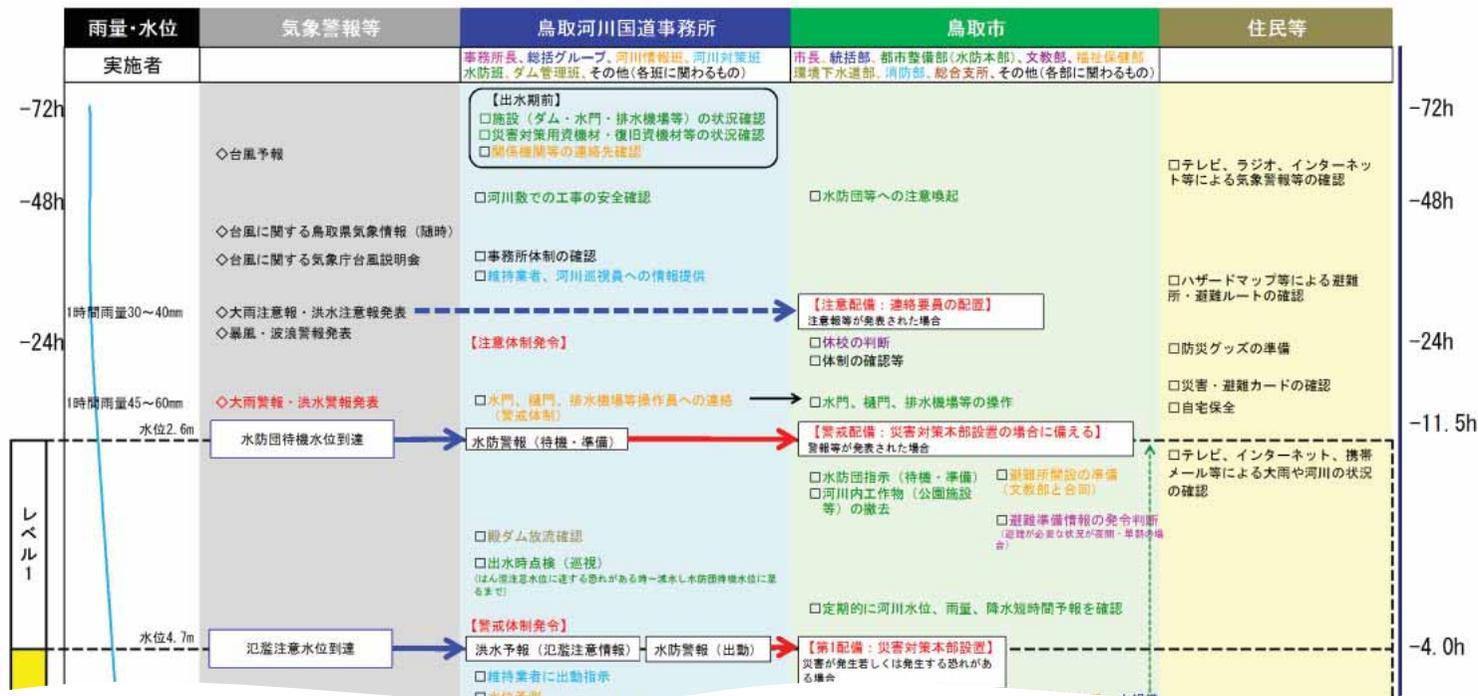
- 千代川直轄管理区間の水位上昇時には県管理河川や急傾斜地等も危険な状況が想定され、直轄管理区間だけの状況で避難勧告等の判断はできないと考えられる。
- 市町村長に対し助言を行う者の育成が必要である。
- タイムラインについては、計画規模洪水の洪水波形でリードタイムを設定しているため、最大規模洪水ではリードタイムが確保できない。

4. 現状の取組状況

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

・ 避難勧告等の発令基準

※千代川のタイムライン(防災行動計画)



— 途中省略 —



4. 現状の取組状況

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・ 住民等への情報伝達の体制や方法

【課題】

- 事態の切迫性やとるべき行動について、住民へより分かりやすい情報となっていない。（防災情報の意味や、それによりとるべき行動が分かりにくい）
- 地域の自主防災会等への情報提供を的確に行う必要がある。
- 外国人や避難行動要支援者等への的確・迅速に伝達する体制を検討する必要がある。
- 河川防災担当職員を対象とした研修の実施が必要である。

4. 現状の取組状況

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

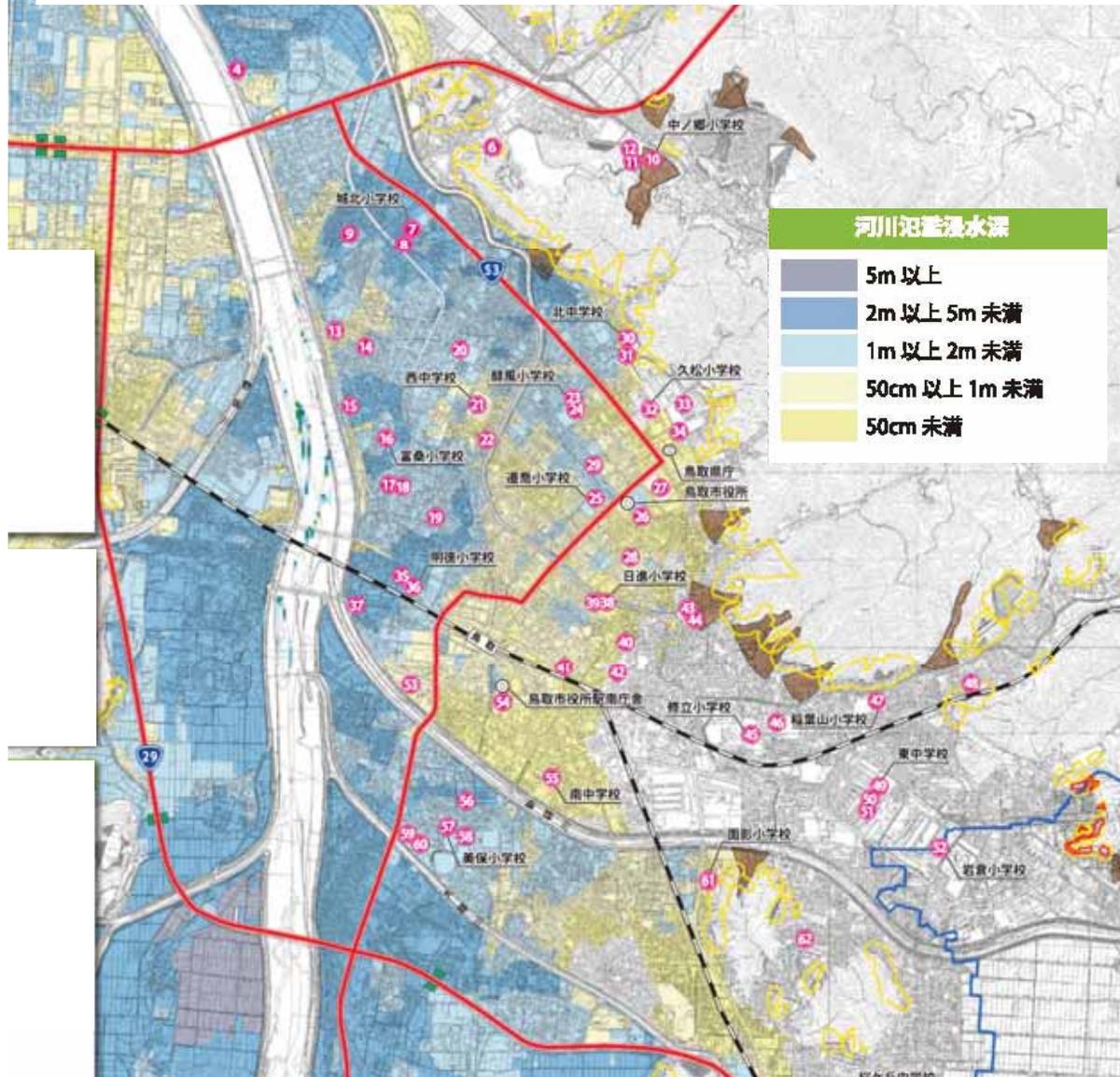
- ・ 避難場所・避難経路

【課題】

- 市が指定している避難所・避難場所は、計画規模降雨による洪水浸水想定区域内のものは洪水適用性がないものとして指定しているが、**想定最大規模降雨により洪水浸水想定区域が広がったことにより洪水適用性のある避難場所を新たに選定する必要がある。**
- 通常豪雨時の避難所の中からさらに想定最大規模降雨による洪水浸水想定時の避難所を選定することも考えられるが、どちらの避難所を使用するか判断するために適確な情報を得る必要がある。
- 避難所で十分な収容人員が確保できない場合の広域連携と輸送方法、特に要配慮者への支援が必要である。
- 垂直避難を実施した者について、その後の救出などの対策が立てられていない。
- 避難経路は災害の状況や個人や地域の置かれた環境により適切な経路が異なるため確保ができない箇所があり検討する必要がある。**
- 洪水時における国道等の道路情報を避難計画に生かすための情報連絡系統が整備されていない。

4. 現状の取組状況

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
 - ・避難場所・避難経路



| 所在地 | No | 避難所名 | 適用性 | | | |
|-----|----|------------------------|-----|----|----|----|
| | | | 洪水 | 土砂 | 地震 | 津波 |
| 浜坂 | 1 | 浜坂地区公民館 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 2 | 浜坂体育館 | ① | ○ | ○ | ○ |
| | 3 | 浜坂小学校 | ○ | ○ | △ | ○ |
| | 4 | 千代保育園 | △ | ○ | ○ | ○ |
| | 5 | 中ノ郷中学校 | ○ | △ | ○ | ○ |
| | 6 | 城北体育館 | ○ | △ | ○ | ○ |
| 城北 | 7 | 城北小学校 | △ | ○ | ○ | ○ |
| | 8 | 城北地区公民館 | △ | ○ | △ | ○ |
| | 9 | 城北保育園 | △ | ○ | ○ | ○ |
| | 10 | 中ノ郷小学校 | ○ | △ | ○ | ○ |
| 中ノ郷 | 11 | 中ノ郷地区公民館 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 12 | 中ノ郷体育館 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 富農 | 13 | 西島治児童館 | × | ○ | ○ | ○ |
| | 14 | 西人福祉センター | △ | ○ | ○ | ○ |
| | 15 | 富農体育館 | × | ○ | ○ | ○ |
| | 16 | 富農小学校 | △ | ○ | △ | ○ |
| | 17 | 富農保育園 | △ | ○ | △ | ○ |
| | 18 | 富農地区公民館 | △ | ○ | ○ | ○ |
| 静良 | 19 | 行徳苑 | × | ○ | △ | ○ |
| | 20 | 鳥取城北高等学校 | △ | ○ | △ | ○ |
| | 21 | 西中学校 | ① | ○ | ○ | ○ |
| | 22 | みたら保育園 | ① | ○ | ○ | ○ |
| 瀬美 | 23 | 瀬美小学校 | △ | ○ | ○ | ○ |
| | 24 | 瀬美地区公民館 | △ | ○ | ○ | ○ |
| | 25 | 瀬美小学校、瀬美地区公民館 | △ | ○ | ○ | ○ |
| | 26 | 鳥取市民会館 | ① | ○ | ○ | ○ |
| 瀬美 | 27 | 県民文化会館「とりぎん文化会館」 | ① | ○ | ○ | ○ |
| | 28 | 教育センター | △ | ○ | ○ | ○ |
| 久松 | 29 | 鳥取市福祉文化会館 | △ | ○ | △ | ○ |
| | 30 | 北中学校 | ① | △ | △ | ○ |
| | 31 | 久松会館 (久松地区公民館、久松会館体育館) | ① | ○ | ○ | ○ |
| | 32 | 久松小学校 | ○ | ○ | △ | ○ |
| 久松 | 33 | 鳥取西高等学校 | ○ | ○ | △ | ○ |
| | 34 | 鳥取市武道館 | ○ | ○ | ○ | ○ |

避難所の適用性

- (1)洪水
- …浸水想定区域外
 - ①…全体が活用できる。(床下浸水)
 - △…1階が利用不可能になることがある。
 - ×…利用不可能になることがある。

※鳥取市「総合防災マップ【2012年版】」より抜粋

4. 現状の取組状況

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・ 避難誘導體制

【課題】

- 想定最大規模洪水に対する避難誘導の計画について検討が必要である。
- 地域の自主防災会の協力が重要となるため、地域ぐるみでの防災・避難体制の整備が必要である。
- 広範囲の住民が広域連携による遠方への避難所へ避難せざるをえない場合の具体的な避難誘導方策と体制の検討が必要である。

4. 現状の取組状況

②水防に関する事項

- ・水防関係者等への河川水位等に係る情報提供

【課題】

- 水防関係者への情報伝達手段の強靱化と効率化が必要である。

- ・河川の巡視区間

【課題】

- 限られた人員で細やかな河川巡視を行うことは困難である

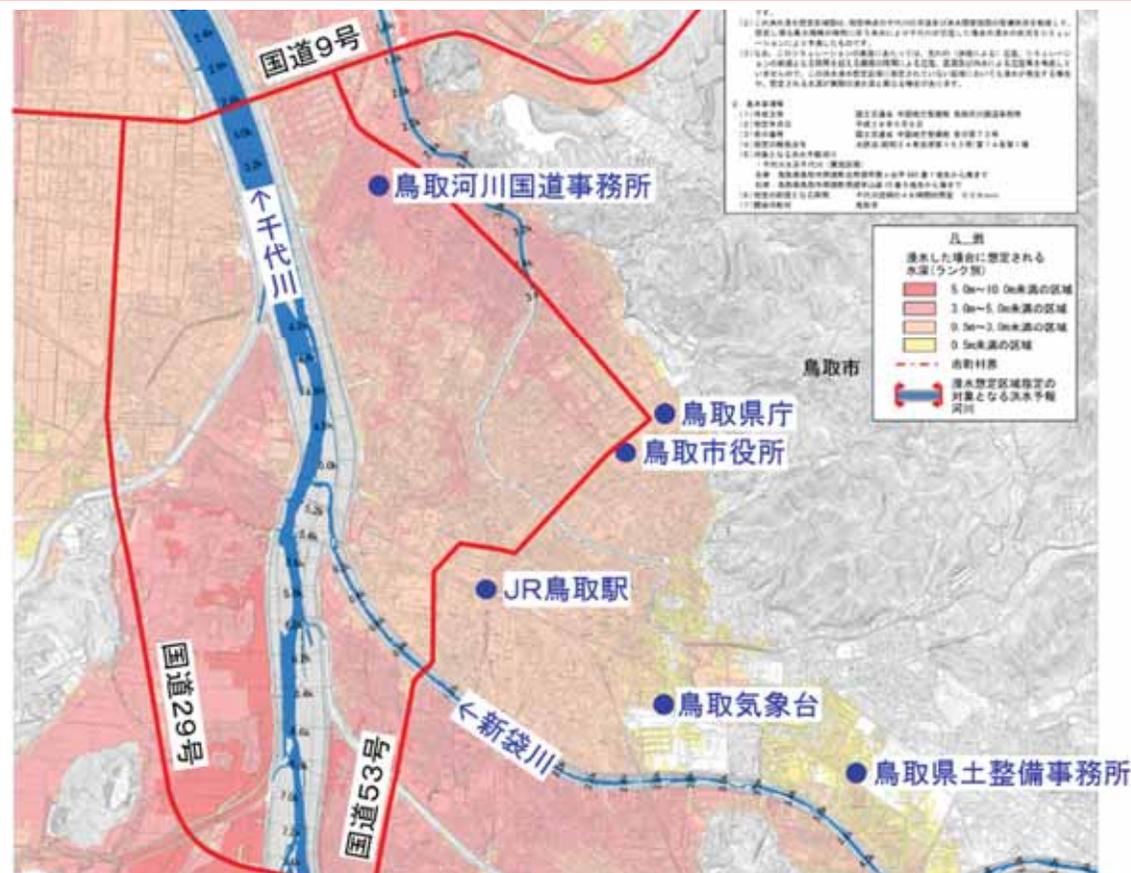
4. 現状の取組状況

②水防に関する事項

- ・庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応

【課題】

- 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要である。



4. 現状の取組状況

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

- ・ 排水施設、排水資機材の操作・運用

【課題】

- 想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。
- 樋門、排水機場の操作要領について、想定最大規模洪水時に操作員の安全を確保するためのルールを作成する必要がある。



参考) 排水ポンプ車の活動状況



参考) 排水ポンプ車の釜場の状況

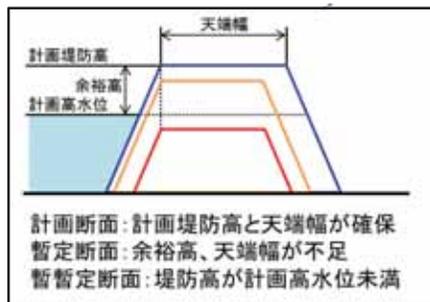
4. 現状の取組状況

④河川管理施設の整備に関する事項

- ・堤防等河川管理施設の現状の整備及び今後の河川整備

【課題】

- 現状では**戦後最大流量と同程度の洪水で浸水被害が発生する恐れがある。**
- 治水事業の進捗に伴い、住民や防災関係者等が洪水の危険性を認識する機会が減少している。



| 河川名 | 堤防必要延長(km) | 計画断面延長(km) | 暫定断面延長(km) | 暫々定断面延長(km) | 整備率 (%) |
|--------|------------|------------|------------|-------------|---------|
| 千代川 | 75.1 | 54.8 | 18.5 | 1.9 | 72.9 |
| 本川 | 47.0 | 34.8 | 11.3 | 0.8 | 74.2 |
| 袋川 | 7.0 | 4.3 | 2.2 | 0.5 | 61.3 |
| 新袋川 | 18.6 | 12.0 | 4.1 | 0.6 | 75.0 |
| 八東川 | 2.5 | 1.7 | 0.8 | 0.0 | 67.1 |
| 中国地方合計 | 1,136.1 | 622.9 | | | 54.8 |
| 全国合計 | 13,393.7 | 8,867.3 | | | 66.2 |

※平成26年度末時点 ※端数処理の関係で合計と一致しない場合がある

凡例

| | |
|---------------------------------------|-------|
| — | 計画断面 |
| — | 暫定堤防 |
| — | 暫々定堤防 |

4. 現状の取組状況

④河川管理施設の整備に関する事項

- ・河川管理用通路等の状況

【課題】

- 国道、主要県道等との交差箇所にはアンダーパスが設置されているが、浸水時には通行できず、水防活動等に支障が出る恐れがある。
- 千代川左岸の有富川合流点から砂見川合流点までと、右岸の大路川合流点から源太橋までの間は車両乗り入れ可能な箇所がなく、水防活動等に支障が出る恐れがある。



参考) 緊急用接続道路設置例

4. 現状の取組状況

⑤防災教育等に関する事項

- ・小中学生等を対象とした防災教育

【課題】

- 学校教育関係者向け研修や講座等学習の場を設けることが必要である。
- 国土交通省は鳥取市、鳥取県、気象台が実施する小中学校と連携し水害（防災）教育への協力が必要である。

- ・地域住民に対する防災知識の普及

【課題】

- 河川防災担当職員を対象とした研修の実施が必要である。
- 市町村長に対し助言を行う者の育成が必要である。

5. 減災のための目標

■ 5年間で達成すべき目標

急流河川で水位上昇が急激なため迅速な洪水対応が求められる千代川において、発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す。

※大規模水害 ……想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※逃げ遅れ ……立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態

※社会経済被害の最小化 ……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

5. 減災のための目標

■ 目標達成に向けた3本柱の取組

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ適確な避難行動のための取組
2. 生命と財産を守る水防活動と日常生活を取り戻すための排水活動の強化
3. 地域住民の防災意識向上のための防災教育の拡充



1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ適確な避難行動のための取組
2. 生命と財産を守る水防活動と日常生活を取り戻すための排水活動の強化
3. 地域住民の防災意識向上と防災関係者の災害対応能力向上を目的とした防災研修の拡充

幹事会において、「迅速な洪水対応を行うためには防災関係者の災害対応能力向上が必要」「地域住民の防災意識向上のためには、まず防災関係者の意識・能力の向上が必要」等の意見があったため、取組に「防災関係者の災害対応能力向上」を追加

6. 概ね5年で実施する取組

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ適確な避難行動のための取組

○千代川は急流河川であり、洪水の到達時間が短く水位の上昇が急激であることから、洪水予報等についてリードタイムの確保が難しい。また、水防管理団体、住民、福祉施設入所者等の避難行動要支援者、道路・交通管理者、民間企業等で必要とする情報とタイミングが異なるものと考えられる。



これらを踏まえて、既存のタイムラインについて避難勧告の発令や多様な防災行動を踏まえた見直しを行うとともに、タイムラインの時系列に基づく実践的な訓練を実施する。

6. 概ね5年で実施する取組

2. 生命と財産を守る水防活動と日常生活を取り戻すための排水活動の強化の取組

○千代川の想定氾濫域内には、県庁所在地で山陰東部の政治、経済の中核である鳥取市があり、ひとたび氾濫が起こればその被害は甚大となることが予想される。



洪水を防止するためのハード整備や水防体制の強化を図るとともに、冠水による社会経済の影響軽減、早期の道路・交通機能の回復等を目的とした、大規模水害を想定した排水計画を策定する。

6. 概ね5年で実施する取組

3. 地域住民の防災意識向上と防災関係者の災害対応能力向上を目的とした防災研修の拡充の取組

○千代川の直轄管理区間において、近年は堤防決壊による激甚な被害を経験しおらず、住民や防災関係者等が洪水の危険性を認識する機会が減少している。

また、行政が提供する防災情報について、事態の切迫性やとるべき行動について分かりにくいとの指摘がある。



住民へより分かりやすい情報提供を検討して提供するとともに、出前講座等を実施して防災知識の普及に努める。また、小中学校等と連携した水害(防災)教育を拡充するとともに、防災関係者の災害対応能力向上を目的とした防災研修を実施する。

6. 概ね5年で実施する取組

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ適確な避難行動のための取組

(1) 平時からのリスク情報の周知に関する事項

| 事項 | 内容 | 目標時期 | 実施する期間 | | | |
|--|--|------------------|--------|-----|--------------------|----------------------|
| | | | 鳥取市 | 鳥取県 | 気象庁 鳥取地方 気象台 | 国土交通省 中国地方 整備局 |
| ■ 想定最大規模降雨の浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等 | | | | | | |
| | ① 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 | 平成28年度 | | | | ○ |
| | ② 想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づくハザードマップ（総合防災マップ）の作成・周知 | 平成28～29年度 | ○ | ○ | | ○ |
| | ③ 想定最大規模降雨による浸水想定区域図における避難場所の検討 | 平成29～32年度 | ○ | ○ | | ○ |
| | ④ 想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく避難対応の検討 | 平成32年度 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ⑤ 広域避難計画、垂直避難等を反映した避難誘導體制の検討 | 平成32年度 | ○ | ○ | | ○ |
| ■ 多様な防災行動を踏まえたタイムラインの見直し | | | | | | |
| | ⑥ 避難勧告の発令に着目したタイムラインの見直し | 平成28～32年度 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ⑦ 住民、福祉施設入所者等の避難行動要支援者、道路・交通管理者、民間企業等と連携したタイムラインの見直し | 平成29～32年度 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ⑧ タイムラインの時系列に基づく実践的な訓練の実施 | 平成32年度～ 定期的実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ■ 事態の切迫性やとるべき行動について、住民へより分かりやすい情報提供の検討 | | | | | | |
| | ⑨ 事態の切迫性やとるべき行動について、住民へより分かりやすい情報提供の検討 | 平成28～29年度 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ⑩ 公共施設や電柱等への浸水深表示板の設置を検討（まるごとまちごとハザードマップ） | 平成29年度～ 継続実施 | ○ | | | ○ |

6. 概ね5年で実施する取組

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ適確な避難行動のための取組

(1) 平時からのリスク情報の周知に関する事項



※タイムラインに関わる関係機関、防災行動は多岐にわたりますが、本イメージ図は国土交通省の対応や広域避難と交通サービスに着目して整理したものであり、時間軸の設定、対応の実施などにあたっては、今後の検討、調整が必要になります。また、赤字は特に対応強化の必要と考えられる項目です。

6. 概ね5年で実施する取組

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ適確な避難行動のための取組

(2) 発災時の迅速かつ確実な避難に関する事項

| 事項 | 内容 | 目標時期 | 実施する期間 | | | |
|-----------------------|--|--------|--------|-----|--------------------|----------------------|
| | | | 鳥取市 | 鳥取県 | 気象庁 鳥取地方 气象台 | 国土交通省 中国地方 整備局 |
| ■ 洪水を安全に流すためのハード対策の推進 | | | | | | |
| | ⑪千代川本川において、堤防の浸透対策、パイピング対策を実施 | 平成32年度 | | | | ○ |
| | ⑫千代川本川上流域について、重点的に流下能力対策を推進 | 平成32年度 | | | | ○ |
| ■ 危機管理型ハード対策の推進 | | | | | | |
| | ⑬千代川本川及び袋川において、堤防天端の保護を目的とした舗装を実施 | 平成29年度 | | | | ○ |
| ■ 避難行動に資する基盤等の整備 | | | | | | |
| | ⑭避難行動、水防活動に資する情報基盤の整備 | | | | | |
| | ・ プッシュ型の洪水予報等の情報発信 | 平成29年度 | | | | ○ |
| | ・ 洪水に対して危険性の高い堤防箇所を監視するCCTV、簡易水位計等を整備 | 平成32年度 | | | | ○ |
| | ・ 河川のリアルタイム映像の提供環境の整備 | 平成32年度 | | | | ○ |
| | ⑮災害時に活動拠点となる施設の電源設備の耐水性の確保 | | | | | |
| | ・ 新本庁舎の耐水性の確保 | 平成31年度 | ○ | | | |
| | ・ 環境下水道部庁舎、総合支所、病院等の浸水対策の点検、検討 | 平成32年度 | ○ | | | |
| | ・ 災害時に活動拠点となる施設の電源設備の耐水性の確保を検討 | 順次実施 | | ○ | | ○ |
| | ⑯避難経路や水防活動の進入路となる道路、堤防管理用通路の浸水時の動線の確保 | | | | | |
| | ・ 避難経路や水防活動の進入路となる道路、堤防管理用通路の浸水時の動線の調査 | 平成29年度 | | | | ○ |
| | ・ 堤防管理用道路の待避場所、進入坂路等の整備 | 平成32年度 | | | | ○ |

6. 概ね5年で実施する取組

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ適確な避難行動のための取組

(2) 発災時の迅速かつ確実な避難に関する事項



6. 概ね5年で実施する取組

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ適確な避難行動のための取組

(2) 発災時の迅速かつ確実な避難に関する事項

| 事項 | 内容 | 目標時期 | 実施する期間 | | | |
|-----------------------|---|------------------|--------|-----|--------------------|----------------------|
| | | | 鳥取市 | 鳥取県 | 気象庁 鳥取地方 気象台 | 国土交通省 中国地方 整備局 |
| ■ 迅速かつ適確な情報提供に関する取組 | | | | | | |
| | ① 地域住民と水防団員に対する水位情報入手方法の啓発活動 | 平成29年度～ 定期的実施 | ○ | | | ○ |
| | ⑩ 川の防災情報や地デジのデータ放送等の有効性の周知 | 平成28年度～ 定期的実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ⑪ 地域住民と水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 | 平成29年度～ 定期的実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ■ 市町村長に対し助言を行う者の育成・派遣 | | | | | | |
| | ⑫ 市町村長に対し助言を行う者の育成・派遣 | 平成29年度～ 定期的実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ⑬ 河川防災担当職員を対象とした研修の実施 | 平成29年度～ 定期的実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |



6. 概ね5年で実施する取組

2. 生命と財産を守る水防活動と日常生活を取り戻すための排水活動の強化の取組

(1) 生命と財産を守る水防活動の強化に関する事項

| 事項 | 内容 | 目標時期 | 実施する期間 | | | |
|------------------|---|--------|--------|-----|--------------------|----------------------|
| | | | 鳥取市 | 鳥取県 | 気象庁 鳥取地方 气象台 | 国土交通省 中国地方 整備局 |
| ■ 水防活動に資する基盤等の整備 | | | | | | |
| | ⑭避難行動、水防活動に資する情報基盤の整備【再掲】 | | | | | |
| | ・ ブッシュ型の洪水予報等の情報発信 | 平成29年度 | | | | ○ |
| | ・ 洪水に対して危険性の高い堤防箇所を監視するCCTV、簡易水位計等を整備 | 平成32年度 | | | | ○ |
| | ・ 河川のリアルタイム映像の提供環境の整備 | 平成32年度 | | | | ○ |
| | ⑯避難経路や水防活動の進入路となる道路、堤防管理用通路の浸水時の動線の確保【再掲】 | | | | | |
| | ・ 避難経路や水防活動の進入路となる道路、堤防管理用通路の浸水時の動線の調査 | 平成29年度 | | | | ○ |
| | ・ 堤防管理用道路の待避場所、進入坂路等の整備 | 平成32年度 | | | | ○ |



簡易水位計



ライブカメラによるリアルタイム情報

6. 概ね5年で実施する取組

2. 生命と財産を守る水防活動と日常生活を取り戻すための排水活動の強化の取組

(1) 生命と財産を守る水防活動の強化に関する事項

| 事項 | 内容 | 目標時期 | 実施する期間 | | | |
|---------------------------|--|------------------|--------|-----|--------------------|----------------------|
| | | | 鳥取市 | 鳥取県 | 気象庁 鳥取地方 气象台 | 国土交通省 中国地方 整備局 |
| ■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 | | | | | | |
| | ②水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 | | | | | |
| | ・ 水防団等への連絡体制の再確認 | 平成29～33年度 | ○ | ○ | | ○ |
| | ・ 伝達訓練の実施 | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ③地域住民と水防団が参加した重要水防箇所等の合同点検 | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ①地域住民と水防団員に対する水位情報入手方法の啓発活動【再掲】 | 平成29年度～ 定期的実施 | ○ | | | ○ |
| | ④各水防団、分団の受け持ち区間、巡視方法の記載・周知 | 平成29～32年度 | ○ | | | ○ |
| | ⑤備蓄水防資器材の情報共有、非常時の相互支援方法の確認 | 平成29年度～ 定期的実施 | ○ | ○ | | ○ |
| | ⑩地域住民と水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施【再掲】 | 平成29年度～ 定期的実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ⑧タイムラインの時系列に基づく実践的な訓練の実施【再掲】 | 平成32年度～ 定期的実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ⑥道路管理者等による道路啓開（放置車両の撤去）に関する事項の周知 | 平成29年度～ 定期的実施 | | | | ○ |
| ■ 自衛水防の推進に関する取組 | | | | | | |
| | ⑦要配慮者利用施設・関係各課と連携した、情報伝達訓練や避難訓練の計画の検討 | 平成29～32年度 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ②民間企業への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 | 平成29年度～ 定期的実施 | ○ | | | ○ |

6. 概ね5年で実施する取組

2. 生命と財産を守る水防活動と日常生活を取り戻すための排水活動の強化の取組

(1) 生命と財産を守る水防活動の強化に関する事項



住民が参加する堤防の合同点検(美保南地区)



住民が参加する訓練: 避難訓練
(平成25年千代川水防訓練)



住民が参加する訓練: 土のうづくり
(平成25年千代川水防訓練)

6. 概ね5年で実施する取組

2. 生命と財産を守る水防活動と日常生活を取り戻すための排水活動の強化の取組

(2)日常生活を取り戻すための排水活動の強化に関する事項

| 事項 | 内容 | 目標時期 | 実施する期間 | | | |
|--------------------|--------------------|-----------|----------|----------|--------------------|----------------------|
| | | | 鳥取市 | 鳥取県 | 気象庁 鳥取地方 气象台 | 国土交通省 中国地方 整備局 |
| ■大規模水害を想定した排水計画の作成 | | | | | | |
| | ㉓大規模水害を想定した排水計画の作成 | 平成29～32年度 | ○ | ○ | | ○ |
| | ㉔排水を効率的に進める施設の整備 | 平成29～32年度 | | | | ○ |
| | ㉕排水施設等の耐水化の検討 | 平成29～32年度 | ○ | | | ○ |
| ■排水活動の強化 | | | | | | |
| | ㉖排水ポンプ車出動要請の体制整備 | 平成29年度 | ○ | ○ | | ○ |
| | ㉗排水ポンプ車による排水訓練の実施 | 継続実施 | | ○ | | ○ |
| | ㉘排水施設の操作・運用規則の作成 | 平成29～32年度 | | ○ | | ○ |
| | ㉙排水施設の操作説明会の実施 | 継続実施 | ○ (H29～) | ○ (H29～) | | ○ |



排水ポンプ車



排水ポンプ車による排水訓練

6. 概ね5年で実施する取組

3. 地域住民の防災意識向上と防災関係者の災害対応能力向上を目的とした防災研修の拡充の取組

| 事項 | 内容 | 目標時期 | 実施する期間 | | | |
|--------------------------|--|------------------|--------|-----|--------------------|----------------------|
| | | | 鳥取市 | 鳥取県 | 気象庁 鳥取地方 气象台 | 国土交通省 中国地方 整備局 |
| ■ 小中学生等を対象とした防災教育 | | | | | | |
| | ⑯小中学校等と連携した水害（防災）教育の拡充 | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | ○（H28～） |
| | ⑰防災学習の指導内容に合わせた教材等の作成 | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | ○（H28～） |
| | ⑱学校教育関係者向け研修や講座等学習の場への参加 | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | ○（H28～） |
| ■ 地域住民に対する防災知識の普及 | | | | | | |
| | ⑲地域住民等を対象とした出前講座の実施 | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ⑳地域の特性に合わせた教材等の作成 | 平成29～32年度 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ㉑川の防災情報や地デジのデータ放送等の有効性の周知【再掲】 | 平成28年度～ 定期的実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ㉒公共施設や電柱等への浸水深表示板の設置を検討（まるごとまちごとハザードマップ）【再掲】 | 平成29年度～ 継続実施 | ○ | | | ○ |
| | ㉓地域住民と水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施【再掲】 | 平成29年度～ 定期的実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ■ 防災関係者を対象とした防災研修 | | | | | | |
| | ㉔河川防災担当職員を対象とした研修の実施【再掲】 | 平成28年度～ 定期的実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ㉕市町村長に対し助言を行う者の育成・派遣【再掲】 | 平成28年度～ 定期的実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |

6. 概ね5年で実施する取組

3. 地域住民の防災意識向上と防災関係者の災害対応能力向上を目的とした防災研修の拡充の取組



参考) 出前説明会



千代川合同点検(概要説明)
(平成27年12月13日)



防災サイン 地域の交流会での紹介
(平成27年9月24日)



千代川合同点検(現地調査)
(平成27年12月13日)



想定浸水深表示板

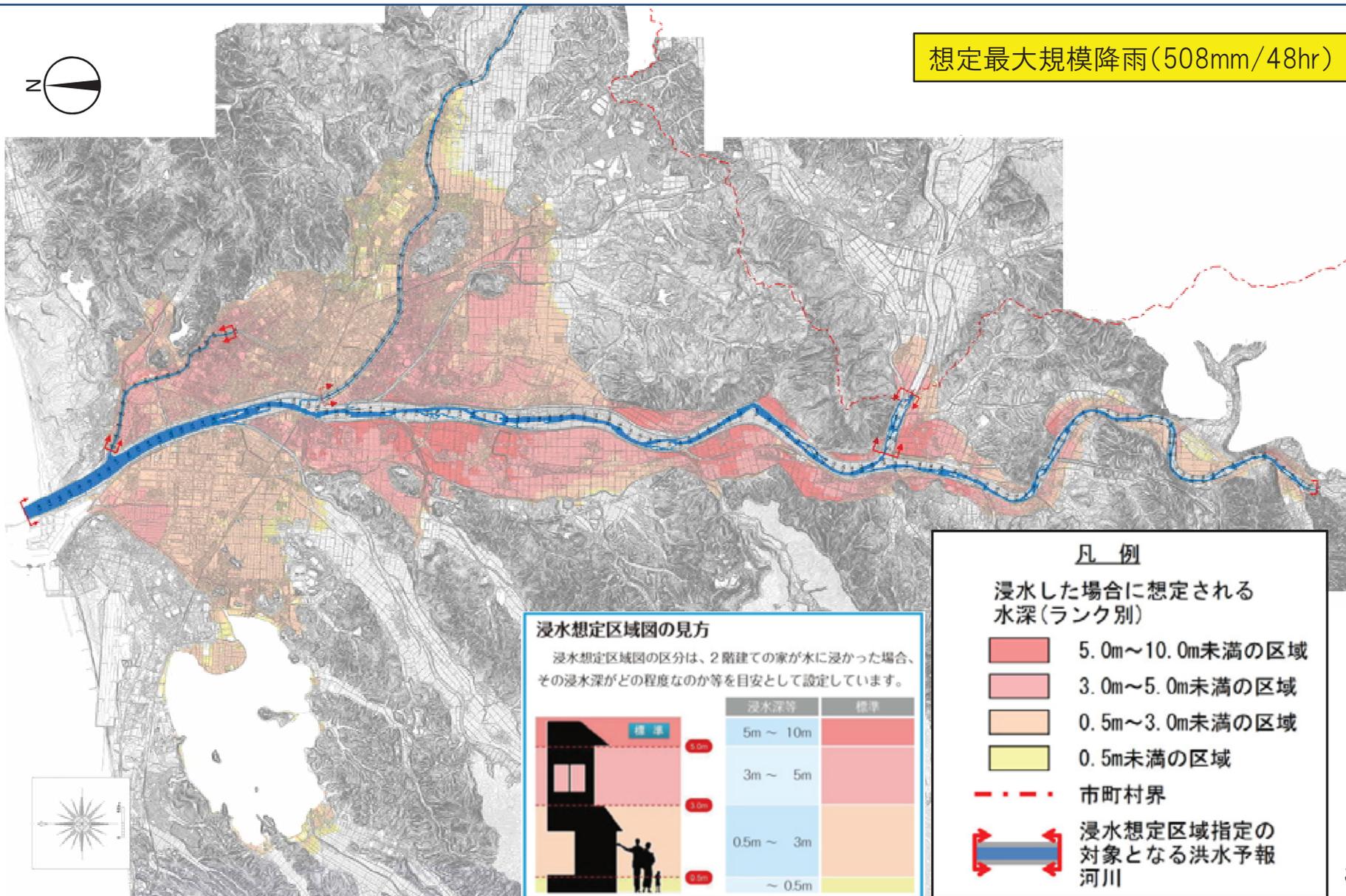
7. フォローアップ等

- 各構成機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。
- 今後は定期的に幹事会を開催し、取組方針の個別事項について実施計画を作成した上で、各機関が連携して減災対策を推進する。また、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行う。
- なお、実施した取組についても訓練・防災教育等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的にフォローアップを行うこととする。

■ 浸水想定区域図(想定最大規模)

○千代川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、**想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水**により千代川が氾濫した場合の**洪水浸水想定区域**、**浸水した場合に想定される水深**をシミュレーションにより予測したもの。

想定最大規模降雨(508mm/48hr)



■ 浸水継続時間図

- 千代川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、**想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水**により千代川が氾濫した場合の**浸水継続時間**をシミュレーションにより予測したもの。
- 堤内地の浸水継続時間は最大で3日未満となった。

